

特別養子縁組家庭 支援事業のご案内



当法人は、令和4年4月より特別養子縁組家庭や特別養子縁組希望者を支援するための事業を始めました。以下のような活動を実施予定です。

相談支援

「特別養子縁組に興味がある」、「どんな制度？」など電話やメール、対面にてご質問にお答えします。また、お子さんを迎え入れた後の支援(申請の手続きや子育ての悩み等)も継続して行っていきます。

交流・研修

特別養子縁組家庭の養育についての悩みや不安を少しでも解消できるよう、情報提供の場や仲間づくりの機会として交流会を実施します。また、開かれた養育を行うための知識や技術を学ぶために研修会を開催予定です。

啓発活動

山梨県内における、特別養子縁組家庭を増やすための啓発活動を行います。相談会の開催や県内のイベントにてチラシ配布、また新聞やフリーペーパー等で広報をしていきます。

●電話相談

TEL

055-277-3093

●メール相談

MAIL

fosterlinghimawari@yahoo.co.jp

※対応日：月～金（祝日除く） 8時30分～17時30分

特別養子縁組制度についてのご質問や養育についてのお悩みなどご気軽にご相談ください

相談
受付中

社会福祉法人 子育て・発達の里 乳児院ひまわり

社会的養育機関工一ル

所在地：〒400-0123 山梨県甲斐市島上条1440

A Wonderful Life

